

## 2 篠津・西地域

### (1) 地域の概要

- 本地域は、おおむね篠津地域と西地域により構成されています。地域の南側及び西側は蓮田市に、北側は久喜市に接しており、地域の西端部には元荒川が流れています。また、地域の中央を東北新幹線が縦断しています。
- 篠津地域の東部は農地または集落地となっており、のどかな田園風景が広がっています。一方で西部は住宅地が広がっています。
- 西地域は、本市における公共施行による初めての市街地開発事業\*である白岡篠津土地区画整理事業\*が昭和52年（1977年）に完了した地区です。昭和42年（1967年）に開通した県道さいたま栗橋線は、本市の中央部を南北に通過し、沿道では商業施設の立地が進んでいます。
- 地域面積は約260haで、本市全域の約11%を占めています。

本市全域における篠津・西地域の位置





## (2) 地域の現況と課題

### ① 人口に係る現況と課題

#### 【現況】

- ・地域内人口は約9,800人で、本市総人口の約20%を占めています。

#### 【課題】

- ・少子高齢社会※に配慮した良好な住環境づくりを引き続き進めることが必要となっています。

### ② 産業に係る現況と課題

#### 【現況】

- ・本地域の南北を通過する県道さいたま栗橋線は、商業施設の立地が進んでいます。

#### 【課題】

- ・県道さいたま栗橋線は、沿道空間を活かした更なる商業施設の誘導が必要となっています。

### ③ 土地利用に係る現況と課題

#### 【現況】

- ・地域の約5割は市街化区域※となっていますが、北部（隼人堀川以北及び星川以東、黒沼用水以東）は市街化調整区域※となっています。
- ・市街化区域※のうち、西地域は土地区画整理事業※が施行済みであり、住宅・商業等の様々な土地利用が見られますが、一方で篠津地域は面的な基盤整備がされておらず、主に低層住宅地となっています。
- ・西地域の幹線道路と位置づけられる県道さいたま栗橋線沿道においては、飲食店等の商業施設等、沿道型サービス施設の立地が進んでいます。
- ・市街化調整区域※において、黒沼用水以西は住居系土地利用がなされており、また、黒沼用水以東では一部集落はあるものの、農地が広がっています。

#### 【課題】

- ・幹線道路と位置づけられる県道春日部菖蒲線等の沿道は、周辺環境との調和を図りながら、適正な土地利用の誘導が必要となっています。
- ・将来にわたって自然環境を守っていくため、農地と調和した土地利用の検討が必要となっています。



#### ④ 交通体系に係る現況と課題

##### 【現況】

- ・土地区画整理事業\*が行われた地区は、道路が整備されていますが、旧来からの市街地には、狭あい道路\*が多数あります。
- ・バスの運行路線は、1路線のみとなっています。

##### 【課題】

- ・デマンド型の「のりあい交通\*」が整備され、交通弱者の方の利便性の向上と持続可能なサービス提供が図られるようになりましたが、今後もバス路線網の確保など利便性向上のための検討が必要となっています。

#### ⑤ 水と緑に係る現況と課題

##### 【現況】

- ・本市が指定する保存樹林\*・保存樹木\*、篠津久伊豆神社等の社寺林は、地域の歴史的・文化的資源となっています。
- ・元荒川、隼人堀川、黒沼用水等、良好な水辺空間を有する水辺環境に恵まれています。

##### 【課題】

- ・屋敷林\*や樹木等の保全及び管理により、緑を守っていくことが必要となっています。
- ・河川や公園の整備を行い、地域全体に水や緑の持つ機能を効果的に活かせる緑のネットワークの形成が必要となっています。
- ・今後も住民参加\*による緑の保全、創出、育成活動を推進していくため、住民・企業・行政による協働\*のまちづくりが必要となっています。

#### ⑥ 防災に係る現況と課題

##### 【現況】

- ・元荒川、隼人堀川等の河川が未整備なため、大雨時には水害の恐れがあります。
- ・指定避難所は小中学校が3箇所指定されていますが、地域の北部においては指定避難所までの距離が離れています。
- ・篠津地域の住宅地は狭あい道路\*があり、消防活動の困難、避難の障害など防災上の危険性があります。
- ・西地域は市街地開発が完了しているため、火災等に対して安心・安全な防災環境が比較的良好です。

**【課題】**

- ・雨水排水など総合的な治水対策のための河川改修が必要となっています。
- ・指定避難所等へのアクセスルートとなる道路の整備・改善が必要となっています。

**⑦ 景観に係る現況と課題****【現況】**

- ・屋敷林<sup>※</sup>、生け垣等が点在し、緑豊かな景観を形成しています。
- ・元荒川沿いは桜並木が続き、ウォーキングやサイクリング等を楽しめる桜の名所となっています。

**【課題】**

- ・屋敷林<sup>※</sup>、生け垣等を活かした自然景観の形成が必要となっています。
- ・元荒川の良い水辺空間、保存樹林<sup>※</sup>や保存樹木<sup>※</sup>の維持・保全が必要となっています。
- ・市街地開発に当たっては「埼玉県景観条例」、「埼玉県景観計画」を踏まえ、自然景観、都市景観に配慮が必要となっています。

**⑧ 福祉・その他の生活環境整備に係る現況と課題****【現況】**

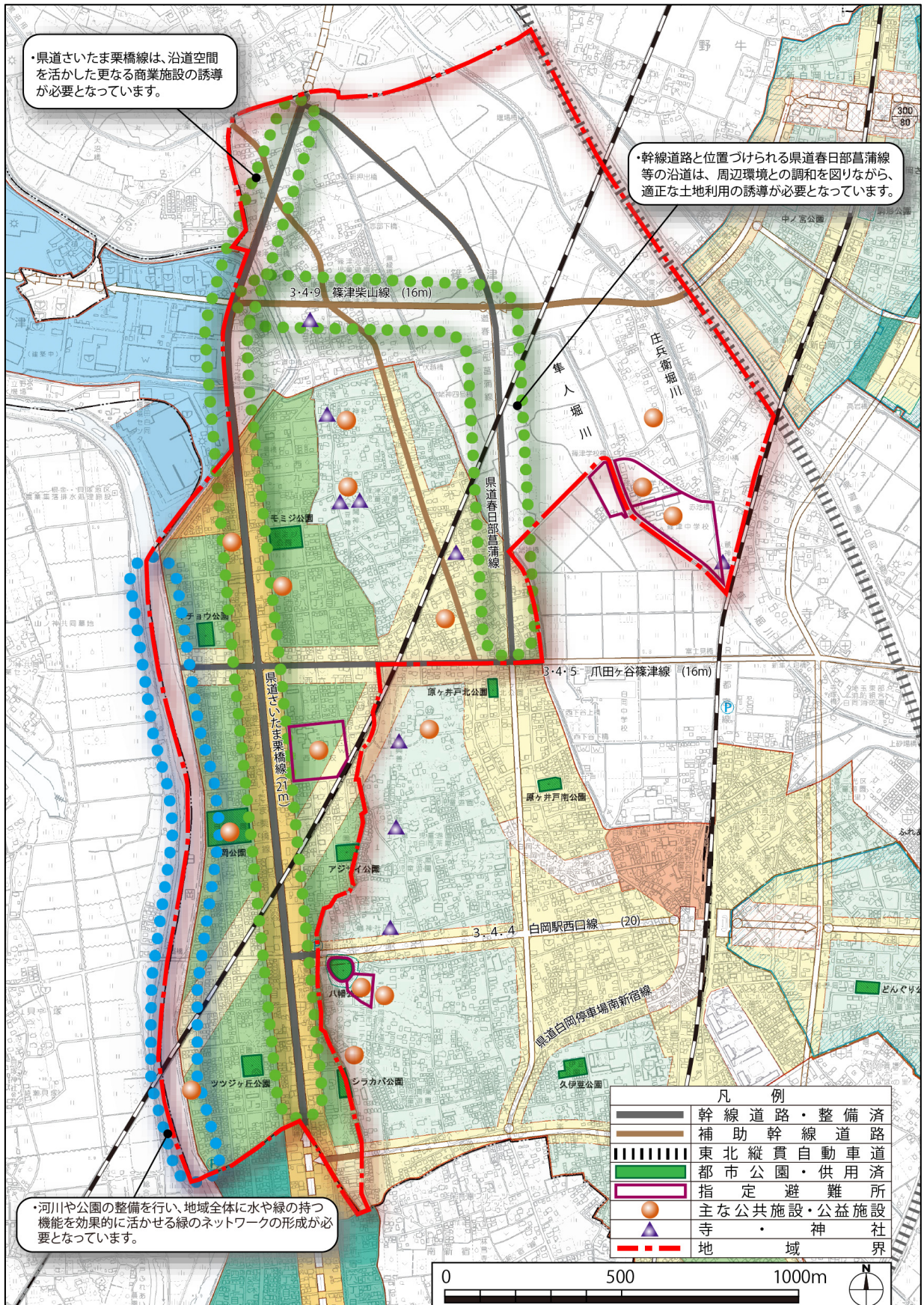
- ・本地域の西側に位置する西地域は、土地区画整理事業<sup>※</sup>の完了により、良好な生活環境の確保が図られています。

**【課題】**

- ・誰にでも安心・安全に利用できるユニバーサルデザイン<sup>※</sup>の考え方を基本として、継続的にインフラ施設の整備、維持修繕、更新が必要となっています。



現況及び課題図 篠津・西地域







### (3) 地域の目標(将来像)

#### 水と緑の保全と良好な住宅地の誘導

- ・隼人堀川及び庄兵衛堀川の良好な水辺環境を活かし、水と緑の保全を目指します。
- ・土地区画整理事業\*が施行された西地域では、今後も良好な住環境を維持し、既存住宅地である篠津地域では、狭あい道路\*の改良や低未利用地\*の有効活用を図り、快適な住宅地への誘導を目指します。

### (4) 整備方針

#### ① 県道さいたま栗橋線沿道での商業・業務地の形成

- ・県道さいたま栗橋線沿道は、広域的な幹線道路としての機能を活かし、商業施設や東北道や圏央道へのアクセスの良い沿道サービス施設や地域振興に資する施設を誘導します。



県道さいたま栗橋線

#### ② 元荒川、隼人堀川沿いの水と緑のネットワークの形成

- ・良好な水辺環境を有する元荒川、隼人堀川、黒沼用水等においては、その保全と活用を図ります。また、地域内の保存樹林\*、保存樹木\*、屋敷林\*等の維持・保全を図ります。
- ・元荒川や隼人堀川等においては、豊かな自然を活かして、生態系の保全や水質の維持、景観の保全に配慮しながら、親水空間の整備を図ります。
- ・隼人堀川及び元荒川沿いは、「水と緑のネットワーク」として位置づけ、これを黒沼用水沿いの「水と緑のふれあいロード\*」へ結ぶ遊歩道として整備し、緑化の推進を図ります。
- ・生産緑地\*制度等を活用し、市街化区域\*内の農地を保全します。



### ③ 県道さいたま栗橋線沿道での建築物不燃化・耐震化の促進とコミュニティ単位の防災体制づくり

- ・県道さいたま栗橋線、都市計画道路※爪田ヶ谷篠津線の沿道等については、建築物の不燃化・耐震化を促進します。
- ・緑地の保全や創出によりオープンスペース※を確保するとともに、主要な生活道路の拡幅、指定避難所案内図を設置する等、安心・安全かつ迅速に避難できるような環境整備を図ります。
- ・災害緊急時に救急、救助、救援活動等が速やかに行えるように、コミュニティ単位の防災体制づくりを強化し、防災面での地域のつながりを高めます。

### ④ 元荒川、隼人堀川など河川沿いでうるおいのある景観づくりと篠津久伊豆神社本社殿など歴史的建造物の景観資源としての保全・活用

- ・元荒川、隼人堀川については、河川沿いの緑地景観を保全するとともに、河川改修等に合わせたうるおいのある景観づくりを推進します。
- ・遊歩道については、舗装の改善・整備を進めながら、景観に配慮した植栽、ベンチ等の設置等を進めます。
- ・篠津久伊豆神社本社殿はその建造物が本市の有形文化財に、篠津観音堂の笠付地蔵等は有形民俗文化財にそれぞれ指定されていることから、歴史的な景観資源として、今後とも保全・活用を図ります。
- ・都市計画道路※篠津柴山線と県道春日部菖蒲線が交差する篠津北東部エリアの隼人堀川・黒沼用水周辺の農地については、個別の乱開発を抑制し、農地と調和した計画的な土地利用の誘導を図ります。



隼人堀川

まちづくり方針図 篠津・西地域

